

リーフレットの配付に際して

このリーフレットは、「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付奨学金）」の周知を目的としたものです。ホームルーム等での配付に際し、お伝えいただきたいポイントを記載しました。

〈お伝えいただきたいこと〉

- 給付型奨学金の支給額は、私立・自宅外では年額にして最大91万円程度です。また、給付型奨学金と併せて、授業料と入学金も支援してもらえます。
- 大学、短期大学、専門学校に進学する人（または、高等専門学校4年に編入学する人）で、経済状況及び学力（成績・学修意欲など）の条件に合う人が対象です。
- 奨学金の申込書類が学校に届いたら、希望者に書類を配りますが、いざ、募集が始まってから慌てることのないよう、事前に次のことをやっておきましょう。
 - ◇ お金に関することのため、このリーフレットは家に持ち帰り、必ず家族の方に見せてください。そして、奨学金の申込みについて相談しておいてください。
 - ◇ リーフレットの2ページにある進学資金シミュレーターのQRからは、支援額が試算できるシミュレーションのツールを利用できます。自分が対象になりそうか確認しましょう。
 - ◇ リーフレットの表面にあるQRからLINE公式アカウント「高等教育の修学支援」に登録して、制度の概要を確認しましょう。
 - ◇ 支援の対象となる学校は、文部科学省のホームページで確認しておきましょう。
- 2024年度より、授業料等減免・給付奨学金の支援対象が拡大します。また、給付型奨学金の条件に合わなくても、貸与型の奨学金があり、同時に募集が始まります。
- 奨学金の申込みには、マイナンバーの提出が必要になりますので、覚えておいてください。